

下記、地点群〔団地等〕にお住まいの皆さま

・琉信城山団地	・琉信レジデンス沢岬	・RBC坂田ハイツ
・賀数公務員住宅	・阿波根公務員宿舎	・琉信浦添ニュータウン
・ビレッジハウス阿波根	・NTT浦添社宅・オーセル浦添	・航空局糸満宿舎
・国家公務員宿舎名嘉地住宅	・国家公務員宿舎豊見城住宅	・県営翁長高層住宅
・ライオンズプラザ牧港	・浦添市民住宅・子育て支援港川宿舎	・ライオンズステージ浦添
・ウォーターフロントマナーⅠ	・ライオンズ宜野湾マリンシティ	・県営上田団地
・パークナードライカムシティ	・ライオンズ宜野湾セントフィールズ	・FC翁長コーポ
・プレミスト宜野湾大謝名	・プレサンスロジェ牧港レーヴタワー	・ライオンズMS浦添城間
・アルファステイツ北谷ヒルズ	・プレサンスロジェ西崎レーヴタワー	

原料費調整制度に基づく単位料金の調整について

【2025年11月分】

2025 年 10 月 1 日

沖縄ガス株式会社

原料費調整制度とは：

ガスの原料価格の変動に応じて、毎月、ガスの単位料金(1m³あたりの単価)を調整する制度です。原油価格や為替レート等外生的要因による原料価格の変動を迅速にガス料金に反映させる事を目的とし、ガス小売供給約款料金算定規則に基づくものです。

当社は、毎月、〔3. 調整単位料金の適用基準〕における算定期間の平均原料価格が基準平均原料価格(79,860円)を上回り又は下回る場合は、下記の通り単位料金の調整を行います。

1. 原料価格の変動 100円につき、1m³当たり 0.202円従量料金単価を調整します。

2. 調整単位料金の適用基準

- ①1月～3月の原料費変動結果を 6月検針分の料金に反映します。
- ②2月～4月の原料費変動結果を 7月検針分の料金に反映します。
- ③3月～5月の原料費変動結果を 8月検針分の料金に反映します。
- ④4月～6月の原料費変動結果を 9月検針分の料金に反映します。
- ⑤5月～7月の原料費変動結果を 10月検針分の料金に反映します。
- ⑥6月～8月の原料費変動結果を 11月検針分の料金に反映します。
- ⑦7月～9月の原料費変動結果を 12月検針分の料金に反映します。
- ⑧8月～10月の原料費変動結果を 翌年1月検針分の料金に反映します。
- ⑨9月～11月の原料費変動結果を 翌年2月検針分の料金に反映します。
- ⑩10月～12月の原料費変動結果を 翌年3月検針分の料金に反映します。
- ⑪11月～翌年1月の原料費変動結果を 翌年4月検針分の料金に反映します。
- ⑫12月～翌年2月の原料費変動結果を 翌年5月検針分の料金に反映します。

※¹平均原料価格 = 79,860 円(トン当たり)算定期間: 2025年6月～2025年8月

※²基準平均原料価格 = 79,860 円(トン当たり)

●原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}\langle \text{原料価格変動額} \rangle &= \text{※}^1 \text{平均原料価格} - \text{※}^2 \text{基準平均原料価格} \\ &= 79,860 \text{ 円/t} - 79,860 \text{ 円/t} \\ &= 0 \text{ 円/t} \\ &= 0 \text{ 円/t} \quad (100 \text{円未満切捨て})\end{aligned}$$

●単位料金の調整額を算定

$$\begin{aligned}\langle \text{調 整 額} \rangle &= 0.202 \text{ 円/m}^3 \times \text{原料価格変動額} / 100 \text{円} \\ &= 0.202 \text{ 円/m}^3 \times (0 \text{ 円/t}) / 100 \text{円} \\ &= 0.00 \text{ 円/m}^3 \quad (\text{税抜:参考値}) \\ &= 0.00 \text{ 円/m}^3 \quad [\text{税込み}]\end{aligned}$$

●調整単位料金の算定

$$\langle \text{調整単位料金} \rangle = \text{基準単位料金} + \text{調整額}$$

※料金表の使用量区分をご参照ください。

下記、地点群〔団地等〕にお住まいの皆さま

・琉信城山団地	・琉信レジデンス沢岬	・RBC坂田ハイツ
・賀数公務員住宅	・阿波根公務員宿舎	・琉信浦添ニュータウン
・ビレッジハウス阿波根	・NTT浦添社宅・オーセル浦添	・航空局糸満宿舎
・国家公務員宿舎名嘉地住宅	・国家公務員宿舎豊見城住宅	・県営翁長高層住宅
・ライオンズプラザ牧港	・浦添市民住宅・子育て支援港川宿舎	・ライオンズステージ浦添
・ウォーターフロントマナーⅠ	・ライオンズ宜野湾マリンシティ	・県営上田団地
・パークナードライカムシティ	・ライオンズ宜野湾セントフィールズ	・FC翁長コーポ
・プレミスト宜野湾大謝名	・プレサンスロジェ牧港レーヴタワー	・ライオンズMS浦添城間
・アルファステイツ北谷ヒルズ	・プレサンスロジェ西崎レーヴタワー	

原料費調整制度に基づく単位料金の調整について

【2025年12月分】

2025 年 11 月 1 日

沖縄ガス株式会社

原料費調整制度とは：

ガスの原料価格の変動に応じて、毎月、ガスの単位料金(1m³あたりの単価)を調整する制度です。原油価格や為替レート等外生的要因による原料価格の変動を迅速にガス料金に反映させる事を目的とし、ガス小売供給約款料金算定規則に基づくものです。

当社は、毎月、〔3. 調整単位料金の適用基準〕における算定期間の平均原料価格が基準平均原料価格(79,860円)を上回り又は下回る場合は、下記の通り単位料金の調整を行います。

1. 原料価格の変動 100円につき、1m³当たり 0.202円従量料金単価を調整します。

2. 調整単位料金の適用基準

- ①1月～3月の原料費変動結果を 6月検針分の料金に反映します。
- ②2月～4月の原料費変動結果を 7月検針分の料金に反映します。
- ③3月～5月の原料費変動結果を 8月検針分の料金に反映します。
- ④4月～6月の原料費変動結果を 9月検針分の料金に反映します。
- ⑤5月～7月の原料費変動結果を 10月検針分の料金に反映します。
- ⑥6月～8月の原料費変動結果を 11月検針分の料金に反映します。
- ⑦7月～9月の原料費変動結果を 12月検針分の料金に反映します。
- ⑧8月～10月の原料費変動結果を 翌年1月検針分の料金に反映します。
- ⑨9月～11月の原料費変動結果を 翌年2月検針分の料金に反映します。
- ⑩10月～12月の原料費変動結果を 翌年3月検針分の料金に反映します。
- ⑪11月～翌年1月の原料費変動結果を 翌年4月検針分の料金に反映します。
- ⑫12月～翌年2月の原料費変動結果を 翌年5月検針分の料金に反映します。

※¹平均原料価格 = 78,890 円(トン当たり)算定期間: 2025年7月～2025年9月

※²基準平均原料価格 = 79,860 円(トン当たり)

●原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}\langle \text{原料価格変動額} \rangle &= \text{※}^1 \text{平均原料価格} - \text{※}^2 \text{基準平均原料価格} \\ &= 78,890 \text{ 円/t} - 79,860 \text{ 円/t} \\ &= -970 \text{ 円/t} \\ &= -900 \text{ 円/t} \quad (100円未満切捨て)\end{aligned}$$

●単位料金の調整額を算定

$$\begin{aligned}\langle \text{調 整 額} \rangle &= 0.202 \text{ 円/m}^3 \times \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \\ &= 0.202 \text{ 円/m}^3 \times (-900 \text{ 円/t}) / 100\text{円} \\ &= -1.82 \text{ 円/m}^3 \quad (\text{税抜:参考値}) \\ &= -2.01 \text{ 円/m}^3 \quad [\text{税込み}]\end{aligned}$$

●調整単位料金の算定

$$\langle \text{調整単位料金} \rangle = \text{基準単位料金} + \text{調整額}$$

※料金表の使用量区分をご参照ください。